

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社 滝澤鉄工所
【英訳名】	TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 田 一 八
【本店の所在の場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 唐 井 好 文
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 唐 井 好 文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第2四半期 連結累計期間	第83期 第2四半期 連結累計期間	第82期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	9,993,983	10,303,163	20,987,087
経常利益	(千円)	453,216	908,710	1,637,784
四半期(当期)純利益	(千円)	213,506	540,546	933,241
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	409,384	720,552	1,010,304
純資産額	(千円)	11,518,372	12,788,180	12,306,696
総資産額	(千円)	22,466,878	24,069,369	23,121,555
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.25	8.24	14.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	44.6	45.7	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	230,669	1,286,235	665,424
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	225,761	△264,922	△218,925
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	975,009	938,233	271,020
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,221,697	5,459,333	3,457,953

回次		第82期 第2四半期 連結会計期間	第83期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)	(円)	△0.51	4.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(日本)

当社製品の修理、サービス業務を行っておりました連結子会社滝沢鉄工テクノサービス株式会社を、当社が平成24年4月1日付で吸収合併し、同社は消滅いたしました。

なお、同社の業務は当社が承継しており、セグメントの事業内容等に及ぼす影響はありません。

この結果、平成24年9月30日現在、当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社1社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速等を背景として、企業収益や設備投資の回復に陰りがみられ、生産にも減少傾向が現れてまいりました。今後におきましても、欧州や中国等の海外経済環境の悪化による世界経済の下振れ懸念により、厳しい経営環境が続くことが想定されます。

このような状況のなか、国内工作機械業界におきましては、(社)日本工作機械工業会の当第2四半期連結累計期間における受注総額は6,302億円となり、前年同累計期間に比較して5.4%減となりました。内需は、1,946億円(前年同累計期間比10.0%減)、外需は4,355億円(前年同累計期間比3.3%減)となり、外需比率69.1%となっております。

当社グループにおきましては、当第2四半期連結累計期間の売上高は10,303百万円となり、前年同累計期間に比べ、3.1%増となりました。利益につきましては、コスト削減により営業利益949百万円(前年同累計期間比77.4%増)、経常利益908百万円(前年同累計期間比100.5%増)、四半期純利益540百万円(前年同累計期間比153.2%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたTAKISAWA U.K. LTD.(平成23年7月22日付でROCKWELL MACHINE TOOLS LTD.に社名を変更)の株式全部を売却したことにより、第1四半期連結会計期間より地域別セグメント「ヨーロッパ」について該当がなくなりました。

これにより、第1四半期連結会計期間より「日本」「アジア」「北米」の3つが報告セグメントとなります。

① 日本

日本におきましては、日本国内における販売が堅調に推移し、売上高は7,673百万円(前年同累計期間比10.5%増)となり、セグメント利益(営業利益)は702百万円(前年同累計期間比112.7%増)となりました。

② アジア

アジアにおきましては、NC旋盤、プリント基板ドリル穴明機の販売が減少したため、売上高は3,986百万円（前年同累計期間比9.0%減）となりましたが、台湾瀧澤科技股フン有限公司のコスト削減によりセグメント利益（営業利益）は257百万円（前年同累計期間比54.6%増）となりました。

③ 北米

米国におきましては、販売が順調に推移し、売上高は608百万円（前年同累計期間比95.8%増）、セグメント利益（営業利益）は11百万円（前年同累計期間比120.4%増）となりました。

（注）会社名称において「フン」と記載している箇所は、EDINETにおいて使用禁止文字に該当しております。なお、「フン」を漢字で表しますと「イ分」であります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、前連結会計年度末に比べ、総資産は947百万円増加し、24,069百万円となりました。この増加は、受取手形及び売掛金が1,063百万円減少したものの、現金及び預金が2,001百万円増加したことによるものであります。

また、負債は前連結会計年度末に比べ、466百万円増加し、11,281百万円となりました。この増加は、支払手形及び買掛金、短期借入金がそれぞれ712百万円、227百万円減少したものの長期借入金が1,396百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ481百万円増加し、12,788百万円となりました。この増加は主に利益剰余金が409百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,001百万円増加し、5,459百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは1,286百万円となり、前年同累計期間に比べ1,055百万円資金収入が増加いたしました。この増加は仕入債務の減少による519百万円の資金支出増、その他流動負債の減少による350百万円の資金支出増もありましたが、税金等調整前四半期純利益の増加による641百万円の資金収入増、売上債権の減少による1,464百万円の資金収入増によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは△264百万円となり、前年同累計期間に比べ490百万円資金収入が減少いたしました。この減少は主として投資有価証券の償還による収入が490百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは938百万円となり、前年同累計期間に比べ36百万円資金収入が減少いたしました。この減少は長期借入による770百万円の資金収入増もありましたが、主として短期借入金の減少による675百万円の資金支出増、長期借入金の返済による160百万円の資金支出増があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の判断に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式について大規模買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、突如として行われる株式の大規模買付行為の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益を明白に著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為について検討し、また対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報と時間を提供しないもの等、株主が適切な判断を行うことを困難とするものも見受けられます。

当社の企業価値は、工作機械の製造・販売を通じ平和産業の発展に寄与し、お客様のニーズにきめ細かく対応し、お客様に真にご満足いただける、お客様の価値をより高めていただける製品・生産システムを安定的に提供し続けることにあると考えております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組み

i 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、中期経営計画等を策定しこれを実現すべく行動しております。

また、当社はコンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすべく、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス強化に努めております。

ii 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の第82回定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の継続を決議しております。

本対応方針は、当社が発行者である株券等について、① 特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、また、② 結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報及び本対応方針に定める事前情報提供に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約を含む意向表明書の提出を求めます。当社は、意向表明書の受領後10営業日以内に、株主の皆様のご判断及び取締役会としての見解形成のために必要な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、当該大規模買付情報のリストに従い、当社取締役会に対し、大規模買付情報の提供を求めます。その後、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に検討・評価し、当社取締役会としての見解を慎重にとりまとめて公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件変更について交渉し、株主の皆様にとり取締役会としての代替案の提案を行うこともあります。

大規模買付ルールが遵守されない場合や当該大規模買付行為が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害するものと当社取締役会が判断した場合は、当社株主共同の利益を守るために、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款により認められる対抗措置をとることがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討したうえで当社取締役会に対し対抗措置発動の是非の勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動について判断を行うものとします。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、議決権割合が20%以上となる特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等の行使条件等を定めます。本対応方針の有効期間は、平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。

なお、定時株主総会により承認された後においても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主価値向上の観点から、その時点での法令等を踏まえ、その内容の変更・廃止を含め、本対応方針を随時見直し、株主総会への付議を検討していく所存です。

本対応方針導入後、新株予約権無償割当て等の対抗措置が実施されていない場合には株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

i 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ii 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

iii 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

iv 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した組織である独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様が情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

v 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続されるものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は308百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

前連結会計年度において連結子会社でありましたTAKISAWA U.K. LTD.(平成23年7月22日付でROCKWELL MACHINE TOOLS LTD.に社名を変更)の株式全部を売却したことにより、第1四半期連結会計期間より地域別セグメント「ヨーロッパ」について該当がなくなりました。

これにより、第1四半期連結会計期間より「日本」「アジア」「北米」の3つが報告セグメントとなります。

① 生産実績

当第2四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	7,372,629	+7.9
アジア	2,621,065	△20.1
北米	—	—
合計	9,993,694	△1.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当第2四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	6,514,906	△17.7	4,283,855	△12.1
アジア	3,697,482	△18.0	359,311	△60.0
北米	291,253	△28.8	316,400	△22.2
合計	10,503,641	△18.7	4,959,566	△19.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	6,992,779	+10.2
アジア	2,721,518	△16.1
北米	588,865	+96.7
合計	10,303,163	+3.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
優先株式	10,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,781,228	65,781,228	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、1,000株であります。
計	65,781,228	65,781,228	—	—

(注) 第2四半期会計期間末現在及び提出日現在の発行数の内26,810,000株は、現物出資(借入金の株式化 1,126,020千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	—	65,781	—	2,319,024	—	749,999

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	3,000	4.56
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15-20	2,896	4.40
滝澤鉄工所取引先持株会	岡山県岡山市北区撫川983番地	2,188	3.33
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	800	1.22
中銀リース株式会社	岡山県岡山市北区丸の内1丁目14-17	700	1.06
滝澤投資会	岡山県岡山市北区撫川983番地	667	1.01
滝澤玉子	岡山県倉敷市	513	0.78
株式会社トマト銀行	岡山県岡山市北区番町2丁目3-4	500	0.76
室田貞利	岡山県倉敷市	421	0.64
高木雄二	沖縄県那覇市	390	0.59
計	—	12,076	18.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 161,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,285,000	65,285	—
単元未満株式	普通株式 335,228	—	—
発行済株式総数	65,781,228	—	—
総株主の議決権	—	65,285	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式125株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 滝澤鉄工所	岡山県岡山市北区撫川 983番地	161,000	—	161,000	0.25
計	—	161,000	—	161,000	0.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,457,953	5,459,333
受取手形及び売掛金	※ 7,251,993	※ 6,188,831
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	914,879	1,068,774
仕掛品	3,738,164	3,617,846
原材料及び貯蔵品	1,122,109	1,091,112
その他	742,515	770,542
貸倒引当金	△113,489	△201,546
流動資産合計	17,214,127	18,094,894
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,558,571	2,651,338
その他（純額）	2,936,505	2,921,513
有形固定資産合計	5,495,077	5,572,852
無形固定資産	12,349	11,049
投資その他の資産		
その他	423,982	414,790
貸倒引当金	△23,980	△24,216
投資その他の資産合計	400,001	390,574
固定資産合計	5,907,428	5,974,475
資産合計	23,121,555	24,069,369
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,435,946	4,723,558
短期借入金	1,243,241	1,015,463
未払法人税等	293,109	327,019
賞与引当金	183,240	185,166
役員賞与引当金	16,000	—
製品保証引当金	112,015	88,187
その他	1,464,637	1,493,349
流動負債合計	8,748,190	7,832,746
固定負債		
長期借入金	1,101,603	2,497,807
退職給付引当金	667,117	658,152
資産除去債務	27,828	27,995
その他	270,119	264,487
固定負債合計	2,066,668	3,448,442
負債合計	10,814,858	11,281,188

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金	1,568,523	1,568,470
利益剰余金	7,406,261	7,815,564
自己株式	△28,534	△28,646
株主資本合計	11,265,274	11,674,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,256	20,834
為替換算調整勘定	△758,026	△703,798
その他の包括利益累計額合計	△717,769	△682,964
少数株主持分	1,759,192	1,796,732
純資産合計	12,306,696	12,788,180
負債純資産合計	23,121,555	24,069,369

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	9,993,983	10,303,163
売上原価	7,465,818	7,179,957
売上総利益	2,528,164	3,123,206
販売費及び一般管理費	※ 1,992,983	※ 2,173,793
営業利益	535,180	949,413
営業外収益		
受取利息	5,203	4,005
受取配当金	1,825	2,015
仕入割引	19,586	20,583
その他	14,519	37,085
営業外収益合計	41,135	63,689
営業外費用		
支払利息	15,879	19,649
為替差損	82,560	47,306
租税公課	17,606	28,533
その他	7,052	8,902
営業外費用合計	123,099	104,392
経常利益	453,216	908,710
特別損失		
固定資産売却損	21,048	—
投資有価証券評価損	30,302	—
関係会社株式売却損	134,879	—
特別損失合計	186,230	—
税金等調整前四半期純利益	266,986	908,710
法人税等	20,178	276,836
少数株主損益調整前四半期純利益	246,808	631,874
少数株主利益	33,301	91,327
四半期純利益	213,506	540,546

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	246,808	631,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,570	△19,422
為替換算調整勘定	119,005	108,101
その他の包括利益合計	162,576	88,678
四半期包括利益	409,384	720,552
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	358,739	575,352
少数株主に係る四半期包括利益	50,645	145,200

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	266,986	908,710
減価償却費	173,199	182,125
貸倒引当金の増減額（△は減少）	7,815	84,998
賞与引当金の増減額（△は減少）	37,687	1,925
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	—	△16,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,913	△10,206
受取利息及び受取配当金	△7,028	△6,020
支払利息	15,879	19,649
為替差損益（△は益）	△1,143	919
関係会社株式売却損益（△は益）	134,879	—
投資有価証券評価損益（△は益）	30,302	—
有形固定資産売却損益（△は益）	21,048	△288
売上債権の増減額（△は増加）	△331,219	1,133,353
たな卸資産の増減額（△は増加）	△541,853	66,979
仕入債務の増減額（△は減少）	△198,396	△718,320
製品保証引当金の増減額（△は減少）	—	△26,102
その他の流動資産の増減額（△は増加）	233,537	△43,767
その他の流動負債の増減額（△は減少）	301,844	△48,794
未払金の増減額（△は減少）	17,740	△54,344
その他	87,306	74,883
小計	246,674	1,549,700
利息及び配当金の受取額	8,354	6,019
利息の支払額	△16,577	△19,520
法人税等の支払額	△48,411	△249,964
法人税等の還付額	40,630	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,669	1,286,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△324,565	△265,576
有形固定資産の売却による収入	86,945	654
投資有価証券の取得による支出	△200,000	△100,000
投資有価証券の償還による収入	590,948	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	—
子会社株式の取得による支出	△2,655	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△24,911	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	225,761	△264,922

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	221,502	△454,463
長期借入れによる収入	1,081,000	1,851,593
長期借入金の返済による支出	△111,000	△271,459
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△55,291	52,928
自己株式の売却による収入	—	98
自己株式の取得による支出	△184	△263
配当金の支払額	△98,527	△131,243
少数株主への配当金の支払額	△61,192	△107,660
リース債務の返済による支出	△1,297	△1,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	975,009	938,233
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,437	41,833
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,435,877	2,001,379
現金及び現金同等物の期首残高	2,584,699	3,457,953
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	201,119	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,221,697	※ 5,459,333

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
連結の範囲の重要な変更	滝沢鉄工テクノサービス株式会社は、第1四半期連結会計期間において当社が吸収合併し消滅したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、一部の連結子会社においては、原則的な方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	267,777千円	372,324千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料手当	365,855千円	381,615千円
賞与引当金繰入額	66,660千円	68,158千円
退職給付費用	15,912千円	17,557千円
貸倒引当金繰入額	8,704千円	84,580千円
荷造発送費	219,050千円	234,725千円
製品保証引当金繰入額	—	△26,102千円
減価償却費	29,018千円	37,832千円
研究開発費	243,648千円	308,783千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	4,221,697千円	5,459,333千円
現金及び現金同等物	4,221,697千円	5,459,333千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	98,527	1.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	65,683	1.00	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	131,243	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	131,240	2.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	北米	ヨーロッパ	
売上高	6,945,561	4,381,384	310,548	105,158	11,742,653
セグメント利益又は損失(△)	330,252	166,264	5,192	△839	500,870

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	500,870
セグメント間取引消去	34,310
四半期連結損益計算書の営業利益	535,180

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	北米	
売上高	7,673,049	3,986,143	608,015	12,267,208
セグメント利益	702,354	257,088	11,446	970,889

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	970,889
セグメント間取引消去	△21,476
四半期連結損益計算書の営業利益	949,413

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において連結子会社でありましたTAKISAWA U.K. LTD.(平成23年7月22日付でROCKWELL MACHINE TOOLS LTD.に社名を変更)の株式全部を売却したことにより、第1四半期連結会計期間より地域別セグメント「ヨーロッパ」について該当がなくなりました。

これにより、第1四半期連結会計期間より「日本」「アジア」「北米」の3つが報告セグメントとなります。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益	3円25銭	8円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	213,506	540,546
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	213,506	540,546
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,684	65,621

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第83期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年10月30日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当(普通配当1円00銭、記念配当1円00銭)を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 131,240千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 2円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社滝澤鉄工所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 靖英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。